

福島県内における産業標準化推進連絡会議 の設置について

令和元年12月18日

東北経済産業局

地域経済部産業技術課

1. 背景

- 標準化（新市場創造型標準化制度等による J I S、I S O等の作成など） は、新しい技術や優れた製品を速やかに普及させるためのツールの一つ。
しかしながら、「難しそう」、「よく分からない」、「国や業界団体の仕事であり、作られたものに従うだけ」などの理由から、うまく企業側の活用に繋がっていない。

⇒ **中小企業等が標準化を身近に感じ、事業戦略の一つとして有効であることの理解醸成が必要。**

- 福島県内では、東日本大震災からの復興の過程で企業が新規立地し、ロボットテストフィールドの活用や地元企業とのマッチングなどにより新たなイノベーションが生まれつつある。

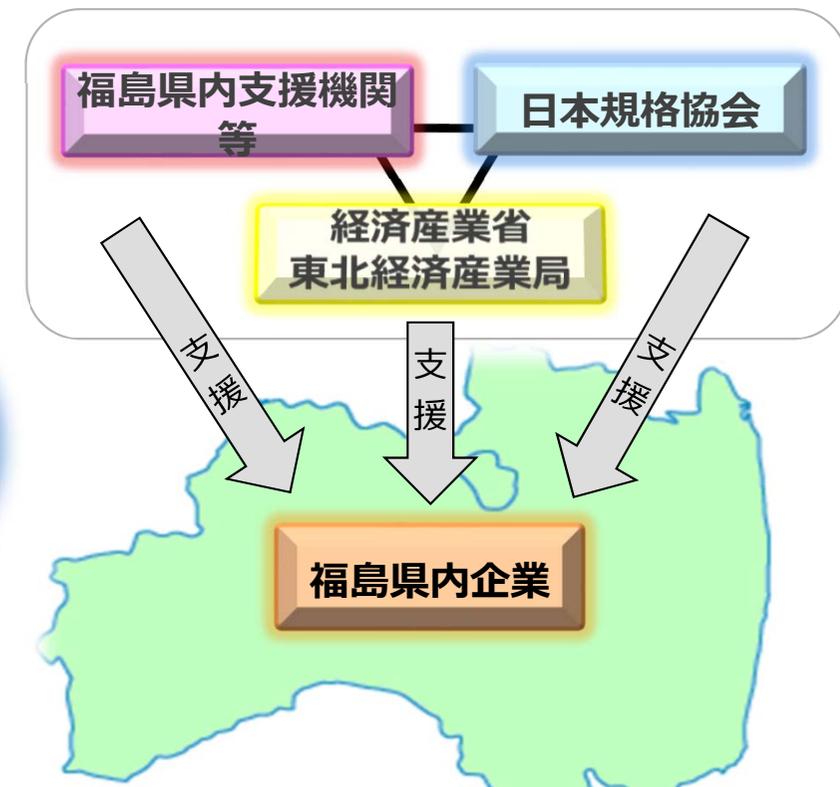
⇒ **地域企業の新たなイノベーションを支えるため、標準化の活用が重要。**

2. 福島県内における産業標準化推進連絡会議の設置について

- 標準化の取組みについては費用的支援が受けられるものの、国内コンセンサスを得るための時間や規格案作成のマンパワーなど、企業側負担が必要（このことで断念する企業も多い）。
- 企業に標準化を促すには、企業側の制度の理解に加え、事業課題や経営者等を知り、事業戦略に踏み込んだ相談にのることができる身近な支援側の理解と関与が必要。
- そのため、地域に根ざす支援機関が集まり、標準化の支援方策や具体的事案の共有などを行い、相互に支援の補完も可能となるようなネットワークの構築が必要。

「福島県内における 産業標準化推進連絡会議」を設置

- ✓ 標準化支援方策の共有
- ✓ 標準化事案の共有
- ✓ そのほか福島県内における標準化支援に関すること
- ✓ 東北経済産業局は事務局となり、会議開催時のみならず、随時企業支援等を必要に応じ連絡会議のネットワークを通じて実施。活動内容は連絡会議等で報告。



3. 構成団体

- 福島県
- 福島県ハイテクプラザ
- いわき市
- 国立研究開発法人産業技術総合研究所
- 独立行政法人工業所有権情報・研修館
- 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構
- 公益社団法人福島相双復興推進機構
- 一般財団法人日本規格協会
- 一般社団法人福島県発明協会
- 公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会
- 株式会社東邦銀行
- 国立大学法人福島大学
- 公立大学法人会津大学
- 公立大学法人福島県立医科大学
- 弁理士、弁護士、中小企業診断士
- 東北経済産業局

4. 今後のスケジュール予定

● 今年度

- 12月18日（水） 産業標準化推進連絡会議（第1回）
- 1月22日（水） 制度普及セミナー開催（郡山市立中央公民館）

● 来年度以降

- 以降も年に数回程度、連絡会議と制度普及セミナーを開催。
- 各機関等の意見を踏まえつつ活動を発展的に進め、日頃から標準化戦略を意識した支援側と企業側の活動に繋げることで、福島県内において多くの標準化事案の創出を目指す。

5. 【参考】令和元年度東北経済産業局委託事業について

【概要】

自ら技術を持つ中小企業等が市場における信頼性向上や差別化を計るための有力な手段の一つとして、製品の評価方法などをJIS(日本産業標準規格)やISO等の国際規格とする取り組みが挙げられます。

この取り組みを支援することができる制度として新市場創造型標準化制度があり、中小企業が事業戦略の一つとして本制度を活用することが期待されています。

このたび、本制度の活用促進ときめ細やかな支援が可能となる支援ネットワークの形成(下記図)のため、福島県において先行モデルの構築を目指します。

新たな地域ネットワークの構築・活用(案)

- 標準化の戦略的活用のために、地方経済産業局が“ハブ”となって、パートナー機関及び政府関係機関とネットワークを構築し、連携を強化する。
- 標準化・知財を、企業における出口戦略のツールの1つとして、地域活性化に繋げる。



【新市場創造型標準化制度とは】

既存の業界団体等では対応が出来ない、複数の関係団体に跨る融合技術や特定企業が保有する先端技術に関する標準化を進めるための制度。本制度を利用することで、業界団体等から積極的な協力が得られない場合でも規格策定に挑戦することが可能となります。

①連絡会議の開催

支援ネットワーク形成を目的に連絡会議を開催

(12月18日(水)@福島民報ホール)

<連絡会議メンバー>

東北経産局、福島県、いわき市、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構、産総研(FREA)、(公社)福島相双復興推進機構、(一社)福島県発明協会、福島県ハイテクプラザ、(公社)いわき産学官ネットワーク協会、東邦銀行、(一財)日本規格協会、工業所有権情報・研修館、福島大学、会津大学、福島県立医科大学、弁護士、弁理士、中小企業診断士、ほか

②セミナーの開催

新市場創造型標準化制度の普及セミナーを開催

(1月22日(水)@郡山市立中央公民館(特許庁知財セミナーとの併催))

③標準化事案の発掘

福島県内において新市場創造型標準化制度の利用を前提とするJIS化可能性の高い案件を1~2件発掘

<お問い合わせ先>

【本事業の受託者】

特許業務法人創成国際特許事務所(仙台事務所) 嶺岸、小竹

TEL 022-796-9272

【本事業の委託元】

東北経済産業局地域経済部産業技術課 佐藤、工藤

TEL 022-221-4897

<新市場創造型標準化制度のHP>

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/katsuyo/shinshijo/index.html>